

揺れやすさマップ

揺れやすさマップとは？

揺れやすさマップは、「地震防災マップ作成技術資料(平成17年3月:内閣府)」に基づいて策定し、各メッシュに震度を表示したものです。一般的な地震による揺れの強さは、「地震の規模」、「震源からの距離」、「表層地盤」の3つの条件により異なり、特に表層地盤の状況(硬い、あるいは軟らかい)によっては、同じ地域でも揺れが異なることが予測されます。

このマップで示した震度は、地震の規模や震源からの距離より予測した平均的な揺れの大きさであり、地震の発生の仕方によっては、揺れが強くなったり、弱くなったりすることがあります。

震度と揺れなどの状況《概要》

震度6弱



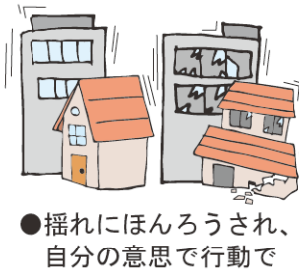
- 立っているのもむずかしく、ものにつかまって歩くようになる。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

震度6強



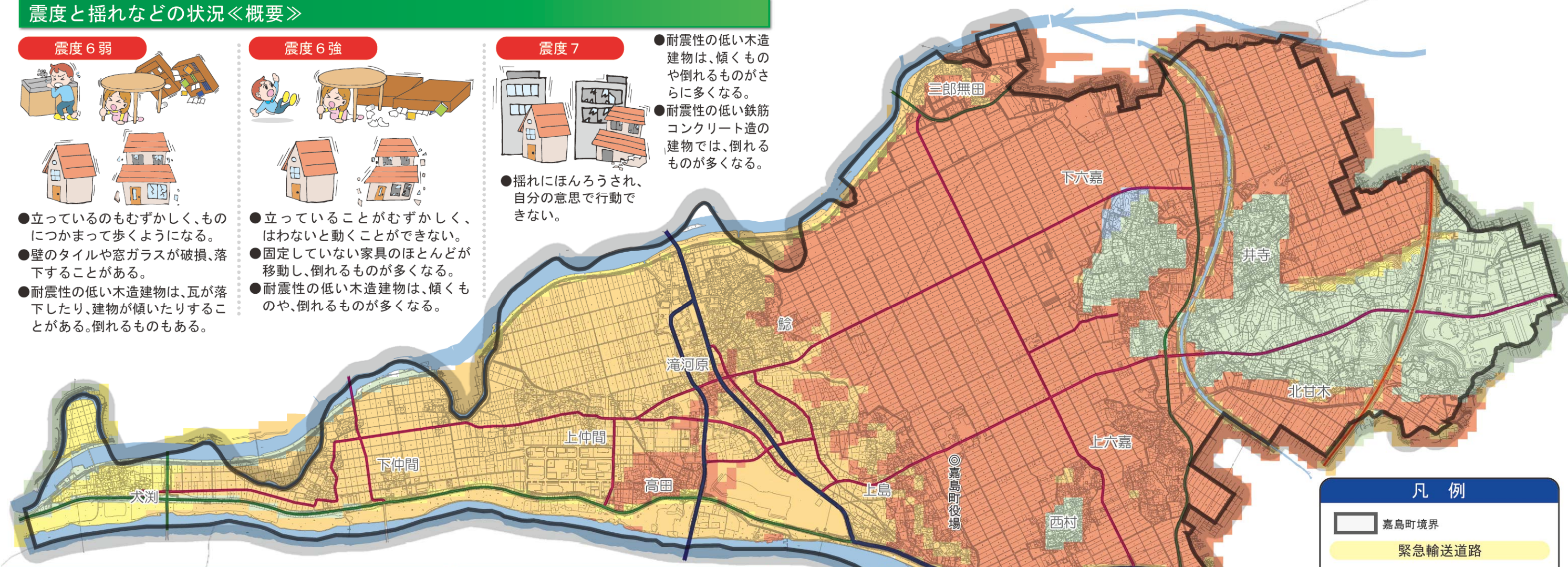
- 立っていることがむずかしく、はわないと動くことができない。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。

震度7

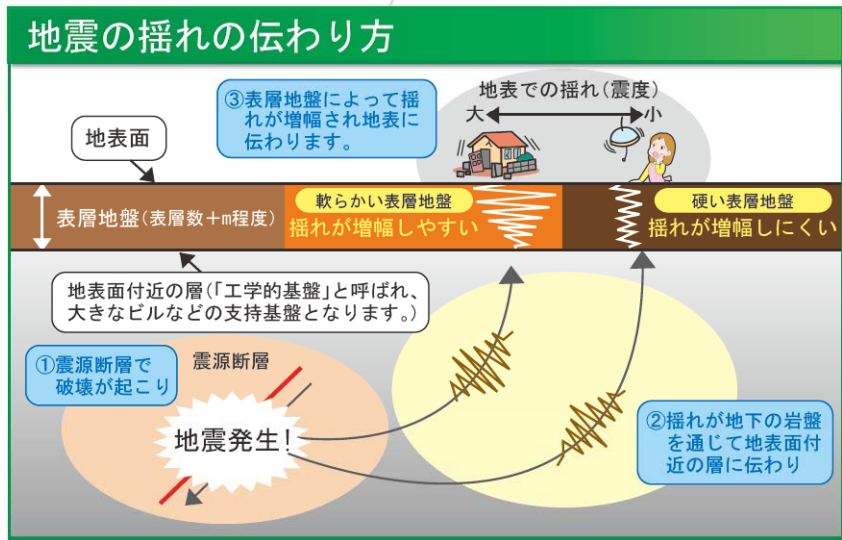


- 揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。



※揺れやすさマップは、各震源断層の情報を用いて検討した結果を、50メートルメッシュ毎に計測震度として表現しています。掲載している計測震度は、嘉島町において甚大な被害が予測される「布田川・日奈久断層帯(南西部中部同時)」地震の結果を採用しています。全域が同時に、この震度になることを表現しているものではありません。



凡例

- 嘉島町境界
- 緊急輸送道路
- 第一次緊急輸送道路(県指定済)
- 高規格幹線道路(第一次県指定済)
- 町指定緊急輸送道路(県道)
- 町指定緊急輸送道路(町道)

計測震度

- 5.5以上6.0未満 震度6弱
- 6.0以上6.1未満
- 6.1以上6.2未満
- 6.2以上6.3未満
- 6.3以上6.4未満
- 6.4以上6.5未満
- 6.5以上 震度7

震度6強を5段階で表示

